

中部三県経営者協会（愛知・岐阜・三重）連携事業

「統一労務相談日」開設のご案内

三重県経営者協会では、より広く企業の「お役に立つ」経営者団体を目指し、愛知県経営者協会、（一社）岐阜県経営者協会と連携し、このたび、会員企業はもとより、広く会員以外の企業も対象に人事・労務に係る相談にお応えする、中部三県「統一労務相談日」を設定することといたしましたので、お知らせいたします。
相談内容は、もちろん秘密厳守、相談料は無料です。

§ 対象企業

（１）中部三県に事業場がある企業の経営者・人事労務担当であれば、三県経営者協会の会員・非会員を問わず相談可能です。（事業場の所在県の経営者協会にご相談ください。）

（２）受け付ける相談について

企業の人事・労務に関する事項全般のご相談に対応いたします。

※財務に関する事項など、人事・労務に関する事項以外のご相談には対応いたしかねる場合がございますのでご注意ください。

※今回の相談窓口は企業経営者・人事労務担当者を対象とした窓口でございます。企業で働く一般勤労者の皆さまを対象とした相談窓口ではございませんのでご注意ください。

§ 相談日：平成24年7月より、毎月第2水曜日（午前9時～午後5時）
を定例の相談日といたします。

初回は、7月11日（水）です。

*第2水曜日が休日にあたる場合は、前日になります。

§ 相談窓口：それぞれ以下の窓口にて受付させていただきます。


愛知県経営者協会 TEL 052-221-1931

岐阜県経営者協会 TEL 058-266-1151

三重県経営者協会 TEL 059-228-3557

*本リリースは、愛知県経営者協会、岐阜県経営者協会からも同時に発表しております。

お問い合わせ

 三重県経営者協会事務局

担当：中村 和仁

電話：059-228-3557 FAX：059-228-3710

HP：<http://miekeikyo.jp> E-mail：kazu@miekeikyo.jp